

**2024年度 第46回  
四日市人権・同和研究会 第10分科会**

**「気付きを促す、地域ぐるみの人権活動」  
～地域住民の人権意識を高める取り組み～**

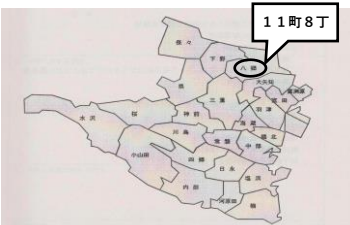
**八郷地区人権まちづくり推進協議会**

(この報告は当日の資料を再編集したものです)

八郷地区人権まちづくり推進協議会から「気付きを促す、地域ぐるみの人権活動」と題して、地域住民の人権意識を高めるための取り組みについて、会長の駒田及び企画運営委員の小田より報告させていただきます。

**1. 八郷地区の概要**

世帯数 約5,500  
人口 約12,500人 (65歳以上30%)  
面積 10.21km<sup>2</sup> (東京ドーム217個分)



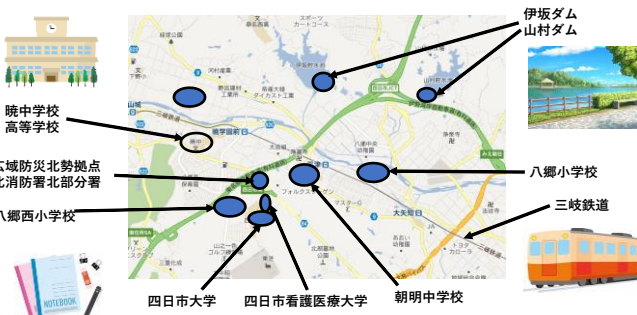
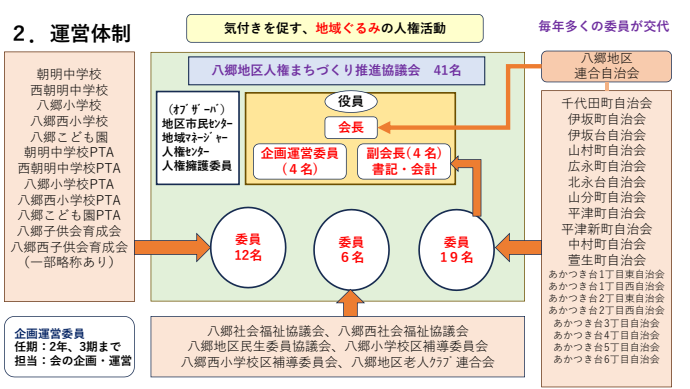
**特徴**

- **市内で指折りの文教地区**  
こども園 (八郷、愛華)、エンゼル幼稚園  
八郷小学校、八郷西小学校、朝明中学校  
康中学校・高等学校、四日市大学  
四日市看護医療大学
- **交通・産業の要所**  
三岐鉄道 (2駅)、四日市ジャンクション  
四日市東インター、キオクシア四日市工場
- **恵まれた自然と健康作り憩いの場**  
伊坂ダム、山村ダム、朝明川  
伊坂ダム周辺の施設  
公園緑地、テニスコート、ウォーキングコース  
サイクルパーク (レンタル自転車、変わり種自転車)
- **防災拠点**  
広域防災北勢拠点  
北消防署北部分署

八郷地区は、四日市市北部に位置し、19の町(丁)からなる地区です。世帯数が約5,500世帯。人口が約12,500人。面積は10km<sup>2</sup>を超えます。特徴の一つが、こども園、小・中学校以外に、暁高等学校や四日市大学、四日市看護医療大学があり、市内でも指折りの文教地区です。その他にも、四日市東インターチェンジやキオクシア工場など交通・産業の要所でもあり、また、伊坂ダム周辺には、恵まれた自然や憩いの場、健康作りの場があり、休日は家族連れやウォーキング、サイクリングで健康作りに取り組む人々でにぎわっています。防災面では広域防災北勢拠点もごぞいます。

下図は八郷地区を表したのですが、三岐鉄道や高速道路が東西南北に走り、学校が各所に点在していることがお分かりになると思います。

**八郷地区の 文教施設 防災拠点 ダム公園 交通機関 など**

次に八郷地区人権まちづくり推進協議会の運営体制についてご説明致します。上の図は協議会を構成する委員ですが、八郷地区の19町(丁)の各自治会からの19名、学校関係や各種団体から18名の委員が選出されています。役員については、会長は八郷地区連合自治会より選出され、副会長4名と書記・会計は、輪番制により委員の中から選出されます。

自治会や各種団体からの委員も多くは輪番制などで選出されますので、毎年多くの委員が交代することとなります。一方、本会は4名の企画運営委員を会長が任命し、2～6年間従事することで、活動の基本が変わることがなきよう引き継がれていくことができます。以上、合計41名の委員に加えて、オブザーバーとして、地区市民センター副館長、地域マネージャー、人権センター職員、人権擁護委員にも参加いただいております。

**八郷地区人権まちづくり推進協議会の規約より抜粋**

**■第3条 目的**  
本会は、因習や偏見などによるさまざまな人権問題をなくし、人が人として尊ばれる差別のない明るく住みよい社会を築くため、憲法に定められた基本的人権の理念に基づき、**人権尊重のまちづくりを推進**することを目的とする。

**■第4条 事業**

- (1)人権教育に関する研修会・講演会などの開催
- (2)人権教育の内容・方法の研究、実践とその成果の交流
- (3)人権教育に関する各種資料の収集、啓発及び広報
- (4)関係諸団体との連絡、連携
- (5)その他必要と認める事業

上の図は協議会の規約より抜粋したものです。活動の目的は次のように定義しています。

「因習や偏見などによるさまざまな人権問題をなくし、人が人として尊ばれる差別のない明るく住みよい社会を築くため、憲法に定められた基本的人権の理念に基づき、人権尊重のまちづくりを推進することを目的とする」そして、この目的を遂行するための事業として、「人権教育に関する研修会・講演会などの開催」、「人権教育の内容・方法の研究、実践とその成果の交流」、「人権教育に関する各種資料の収集、啓発及び広報」などを、年間を通して行い、地域住民に気付きを促し、人権意識を高められるように活動しております。では次から、具体的な活動内容についてご紹介させていただきます。

### 3. 活動内容

#### (1) 基本的活動

- 総会(年1回) ●定例会(4回) ●役員会(原則月1回)

#### (2) 啓発活動

- 町(丁)別懇談会 ●一般参加型講演会 ●視察研修 ●広報活動

#### (3) 外部研修への参加 (令和5年度実績)

- ・北部ブロック人権同和教育推進協議会総会
- ・同「人権ひろば」
- ・四日市市人権・同和教育研究大会
- ・同「課題別学習会」
- ・三重県人権・同和教育研究大会(三四大会)

### 令和6年度 八郷地区人権まちづくり推進協議会 総会



◎令和6年5月15日に、八郷地区市民センターにて、令和6年度総会が開催されました。

◎八郷地区の各自治会、団体、学校等から令和6年度の委員が参加しました。

◎総会では、会計監査、企画運営委員を含む、13人の役員が承認され、今年度の活動計画、予算が承認されました。

ここからは、企画運営委員の小田が、本会の活動内容について報告します。本会の活動内容を3つに分けて紹介します。(1)は本会の基本的な活動としての総会、定例会、役員会などの各種会議。(2)は啓発活動としての町(丁)別懇談会、一般参加型講演会、視察研修、そして広報活動。(3)は外部の研修への参加になります。

上の図では、今年度の総会の様子をご紹介します。今年度の総会は5月15日に八郷地区市民センターにて開催されました。総会は前年度の会長を含む、すべての委員が参加して開催されました。総会では活動、財政、そして会計監査を含む13人の役員などが決定されました。※13人の役員(会長1、副会長4、書記1、会計1、企画運営委員4、会計監査2) この写真は八郷地区のホームページ「八郷ふれあいコミュニティ」に掲載しているものです。

#### (1) 基本的な活動

総会	年度初めに行い、年間の活動、予算、役員を決定します
定例会	年4回開催し会の活動調整と人権委員の成長の場とします
役員会	原則月1回開催し会の運営調整と自己の成長をめざします

#### 八郷地区人権まちづくり推進協議会(規約第10条)会議

最高の議決機関としての総会、それに次ぐものとしての定例会、役員会は企画・運営に関する協議を行います。

#### (2) 啓発活動(令和6年度の実施予定)

町(丁)別懇談会(10月~1月)
各町(丁)にて、人権啓発DVDを視聴し、グループ討議等を実施
一般参加型講演会(連携校の後半学期)
小・中学校と連携して講演会、児童・生徒と大人の討議を実施
視察研修(11月)
県内外の人権関連施設への視察による委員研修として実施
広報活動(3月)
・1年間の活動を「やささと人権協だより」として発行 ・八郷ふれあいコミュニティ(HP)での活動紹介

それでは、個々の活動をもう少し詳しくご説明します。まず、本会の基本的な活動です。始めに「総会」です。どこの団体でもそうでしょうが、総会は年に一回開催され、年間活動の総括や計画、決算や予算などの財政、そして会長などの役員を決定しています。今年度の総会の様子は、総会のスライドでご紹介します。

次に、啓発活動についてご紹介します。本会の啓発活動は、本会が差別のない明るい社会づくりをめざすという目的を達成するために、各種の事業を通じて、人権委員のみならず、広く地区内住民に呼びかけて行っているものです。

次は、年4回開催している「定例会」です。定例会もすべての委員が参加していますので、定例会までの本会の活動を報告すると共に、定例会にて人権に関わる学習を行い、委員の成長を促す場としています。昨年度は、第1回目に人権に係るDVDの視聴、2回目に活動報告、3回目は講演型の研修を実施し、最終回の4回目では年間総括などを行っています。

本会の取り組んでいる事業を4つご紹介します。最初に概要を説明し、次に昨年度の実績を踏まえてご説明します。

次は、「役員会」です。役員会は、会計監査を除く、本会役員である会長、副会長、書記、会計と企画運営委員が参加し、原則として月1回開催し、本会の企画、運営に関する協議などを行っています。LINE等も活動に利用しています。

一つ目は、町・丁別懇談会です。町・丁別懇談会は、各町・丁の人権委員が、所属する自治会と協力して、19のすべての町・丁において、人権に関わるDVDを視聴してもらい、討議してもらうものです。町・丁別懇談会は、自治会を通じて広く参加を呼び掛ける活動なので、本会の活動の中で最も多くの参加者があります。

以上、ご紹介した本会の基本的な活動としての各種の会議は、本会規約第10条会議に規定されています。

二つ目は、一般参加型講演会です。これは、人権に関わる講演会等に、広く地区内の市民の皆さんに呼び掛け、参加していただくものです。新型コロナウイルス感染症の流行以前は、地区内住民の方に広く

参加を呼び掛けていたものですが、感染症の流行など、状況の変化を受けて、4年前から地区内及び近隣の小学校、中学校に協力を依頼し、学校内で講演会を開催し、児童あるいは生徒と人権委員など大人との討議の場として実施しています。

三つ目は、**視察研修**です。視察研修は、主に人権委員の研修のために、県内外の人権関連施設を視察、研修に行くものです。研修先の選択や日程調整などが難しい企画ではありますが、人権関連施設の見学と往復バス内での人権関連DVDの視聴など、一日中、人権を意識できる企画となっています。

四つ目は、**広報活動**です。本会の活動を広く知ってもらうために、広報活動として「やさしと人権協だより」を発行し、さらに八郷地区のホームページである「八郷ふれあいコミュニティ」に活動紹介の投稿を行っています。



などを視察しました。松浦武四郎は北海道という名称を考案し、アイヌ文化・民族の研究を続けた方です。視察研修は、人権委員を対象とした視察研修ではありますが、広く参加者を募ることで、親睦も兼ねて行っています。コロナ感染症の流行を受けて、視察先を県内にするなどしてきましたが、状況の改善を受けて、県外の視察先も含めて研修先を広げていくことを検討しています。

上図の右側では、本会の**広報活動**をご紹介します。左側にあるのが「やさしと人権協だより」です。「だより」は、表面で本会の活動を日程順にご紹介し、裏面では写真を掲載して、その様子をご紹介します。「だより」を見れば本会の活動を一目で分かるものになっています。

その右側にあるのは、今年度、久しぶりに再開した、八郷地区のホームページ「八郷ふれあいコミュニティ」での活動紹介です。今後、本会の活動を広く知ってもらう上で、このようなネットの利用は重要かと思っておりますが、情報の更新など継続していくことが、なかなか大変だと思っております。



上の図からは、令和5年度の活動実績などを紹介します。

始めは、**町・丁別懇談会**です。写真は昨年度のものではありませんが、このような形で各町・丁自治会の協力を得て、DVDの視聴と討議などを行っています。昨年度も加盟しているすべての自治会において開催され、全体で約340名が参加しました。懇談会では、参加者に感想などをお聞きしていますので、参加者の生の声を知ることができます。視聴するDVDの選択は各委員に任されていますが、第1回定例会にて参考となるDVDを視聴してもらっています。昨年度は「わか、カフェへようこそ」という人権啓発DVDを視聴してもらいました。

次は、**一般参加型講演会**です。昨年度は朝明中学校の協力を得て、1年生を対象に、吉本興業所属の芸人であるオレンジ田中氏による、ご自身の経験に根差した、いじめについての講演会を開催しました。体育館で講演会を行った後、教室に分かれて討議を行いました。ちなみに写真右下で、生徒の皆さんが手を挙げているのは、講演の一環として行われた緊張をほぐすエクササイズとのことです。今年度は西朝明中学校にご協力いただく予定です。

左側の写真は、昨年度の**視察研修**の様子です。昨年度は、三重県松阪市にある「松浦武四郎氏記念館」

### (3) 外部研修への参加（令和5年度実績）

広く参加を呼びかけると共に役員を中心に外部研修に参加しています

- ◎ 北部ブロック人権同和教育推進協議会総会（6月30日）  
※北部ブロック（保々、下野、八郷、大矢知、富田、富洲原地区の人権団体で構成）
- ◎ 四日市市人権・同和教育研究大会（8月20日）
- ◎ 三重県人権・同和教育研究大会（三泗大会）（10月14・15日）
- ◎ 北部ブロック人権同和教育推進協議会「人権ひろば」（11月5日）
- ◎ 四日市市人権・同和教育研究会「課題別学習会」（1月14日）

活動内容を紹介する最後のスライドは、**外部研修への参加**です。昨年度は、全部で5回参加しています。始めに、北部ブロック人権同和教育推進協議会です。この団体は、四日市市の北部に位置する保々、下野、八郷、大矢知、富田、富洲原の各地区の人権団体から構成され、年に1回の総会と「人権ひろば」を開催しています。昨年度の総会は6月30日、人権ひろばは11月30日に開催されました。

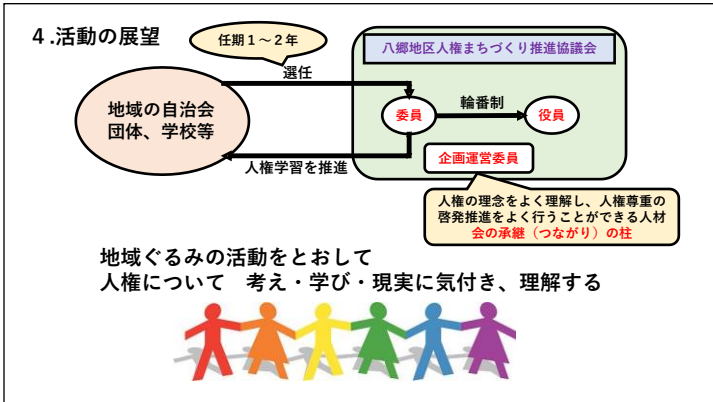
四日市市人権・同和教育研究会は、四日市市において最も盛んに活動している団体で、教育団体の他、私たちのような地域団体も参加しています。夏には1千人以上が参加する大会を開催し、また1月14日には、課題別の学習会も実施しています。

そして、三重県人権・同和教育研究大会ですが、昨年度は10月14・15日に、三泗大会として開催されました。今年度は松阪市・多気郡4市町大会として開催される予定です。

**第46回四日市市人権・同和教育研究大会**  
2024年8月18日（日）四日市市文化会館他

本会が報告した第10分科会の様子をご紹介します。本分科会は、八郷地区の他、川島地区と羽津地区の人権団体が活動について報告されました。川島地区の「かわしま人権フォーラム」での人権標語の募集の取り組みや羽津地区の「人権コンサート」の取り組み、子どもたちの意識の変化をアンケートにより数値で表現することでより分かりやすい報告になっていました。本会からは年間の取り組みと活動を継続するための工夫（企画運営委員の任命など）について報告しました。

八郷地区からは19名の方が参加されました。参加された方からは、「お疲れさまでした、資料もしゃべりかたも完璧でした。」「さすがです！！としか言い様のない発表でした。素晴らしかったです。」「素敵な発表を聞かせて頂きました。」「感動しました。ありがとうございます。」など過分な感想を頂くことができました。



最後に、会長の駒田から今後の活動の展望について報告させていただきます。

私どもの協議会は、構成する団体や学校の協力なくしては、継続は難しいと思われます。

本会の構成員は、普段は、必ずしも人権について特に意識していない人々であり、ほとんどが1、2年で入れ替わります。しかし、各委員は自治会等の団体や学校から選任された委員であることから、自分たちの所属団体に戻り人権学習を推進することができます。団体、学校が代表者を選任いただけること、輪番制を導入することで、役員に就任いただき、その役割を継続してもらうことは今後も重要な柱となります。

さらに、企画運営委員という役員が、団体の代表とは別に「人権の理念を良く理解し、人権尊重の啓発推進をよく行うことができる」者として会長が認め任命し活動しています。この企画運営委員は会に継承されている事項書、議事録等の資料と共に、会の精神的及び人の「つながり」を保証する柱になっています。

人権活動の大きな目的は、人権について考え・学び・現実に気づき、理解することであると思います。八郷地区は活動を通して、人々の心理面の分析、身近なことからにおける人権の事例などの研修により、委員の一人一人が人権を考え、学び・現実の理解を広げ深めることができることを目指しています。

こうした八郷地区の強みと特徴を生かしながら、引き続き活動を展開していきたいと思ひます。



四日市市地場産業振興センター じばさん 6階



報告する駒田会長（左）、小田人権推進委員（右）

ご清聴ありがとうございました。



（左）当日の大会要項（中）補足発言された富田委員